

桜島の火山活動の状況等について

※これは速報値であり、数値等は今後も変わることがある。

※下線部は、前回からの変更箇所。

平成 27 年 8 月 17 日

14 時 00 分 現在

内 閣 府

1. 火山活動等の概要（気象庁情報：8月17日08:30現在）

(1) 火山活動等の状況

- ・8月15日07時頃から、島内を震源とする火山性地震が多発している。17日08時までには、桜島島内で震度1以上を観測した火山性地震が4回（最大震度2が2回、最大震度1が2回）発生。
- ・桜島島内に設置している傾斜計及び伸縮計では、山体膨張を示す急激な地殻変動が観測されていた。本日17日08時時点では15日と比べると鈍化しているが、山体の膨張を示す変化が引き続き観測されている。
- ・桜島では重大な影響を及ぼす規模の大きな噴火が発生する可能性が高まっていると考えられる。
- ・昭和火口及び南岳山頂火口から3km以内の鹿児島市有村町及び古里町では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石や火砕流に厳重な警戒（避難準備等の対応）が必要。

(2) 噴火警報等の発表状況

- ・8月15日09:25 火山の状況に関する解説情報（臨時）
- ・8月15日10:15 桜島噴火警報（居住地域）

噴火警報レベルを3（入山規制）から4（避難準備）に引き上げ。
昭和火口および南岳山頂火口から3km以内の有村町及び古里町
では、大きな噴石および火砕流に警戒が必要。

- ・8月15日13:15 火山の状況に関する解説情報 第69号
（以降、当面の間、定時（毎日10時、16時）に「火山の状況に関する解説情報」発表）

(3) 対象市町村等

- ・鹿児島県鹿児島市有村町および古里町

2. 避難等の状況

(1) 避難勧告等の発令（消防庁情報：8月17日8:30現在）

- ・8月15日11:50 有村町有村地区、古里町古里地区（火口から3km圏内）、黒神町塩屋ヶ元地区に対し、避難準備情報を発令（鹿児島市）
- ・8月15日16:50 有村町有村地区、古里町古里地区（火口から3km圏内）、黒神町塩屋ヶ元地区に対し、避難勧告を発令（鹿児島市）
- ・8月15日18:10 避難対象地区内全住民（51世帯77名）の避難が完了

(2) 対象地域（消防庁情報：8月17日8:30現在）

- ・ 鹿児島市有村町（全域） 12世帯 17名（うち避難行動要支援者1名）
- ・ 鹿児島市古里町（火口から3km圏内） 12世帯 23名（ ” 1名）
- ・ 鹿児島市黒神町（塩屋ヶ元地区） 27世帯 37名（ ” 3名）
- 合計 51世帯 77名（ ” 5名）

(3) 避難所の開設状況（消防庁情報：8月17日8:30現在）

- ・ 島内2カ所に避難所を開設中

【開設中の避難所】

- ・ さくらじま白浜温泉センター（白浜町）（8月15日11:30開設）
- ・ 高齢者福祉センター東桜島（東桜島町）（8月15日11:35開設）

【閉鎖済みの避難所】

- ・ 鹿児島市役所東桜島支所（東桜島町）（8月15日17:10開設）
※高齢者福祉センター東桜島が満員となる場合に備え開設
→避難者がいないため閉鎖（8月16日19:50）
- ・ 福祉コミュニティセンター（祇園之洲町（島外））（8月15日13:35開設）
※対岸の鹿児島市街地側に避難する人の受け入れ先予備施設として開設
→避難者がいないため閉鎖（8月15日21:00）

(4) 避難者の状況（消防庁情報：8月17日13:00現在）

ア 避難対象地区内の避難状況

- ・ 地元消防において避難対象地区内の戸別訪問を実施し、全ての世帯で在宅者がいないことを確認（避難対象地区内全住民の避難を確認）（8月15日18:10）

イ 避難所等の状況（8月17日12:00現在）

- ・ 22世帯 31名が避難所へ避難中
- ・ その他の住民（29世帯 46名）は親戚宅等へ避難済

- ① 高齢者福祉センター東桜島（有村町・古里町）：13世帯 21名（うち避難行動要支援者0名）
- ② 白浜温泉センター（黒神町（塩屋ヶ元地区））：9世帯 10名（うち避難行動要支援者0名）
- ③ 東桜島支所：0名（うち避難行動要支援者0名）
- ④ その他の場所（親族宅等）：29世帯 46名（うち避難行動要支援者5名）

避難対象地域計：51世帯 77名（うち避難行動要支援者5名）

ウ 一時帰宅の実施状況

【8月16日】

- ・ 避難所に避難されている方々（要支援者は対象外）を対象に、自宅の様子を確認、貴重品等を取りに行くために一時帰宅を実施

- 13:15 有村・古里地区の1班7名出発
- 14:10 黒神町塩屋ヶ元地区の1班11名出発 ※計2班をバスで送迎
- 14:05 有村・古里地区の一時帰宅終了
- 15:38 黒神町塩屋ヶ元地区の一時帰宅終了

エ 自主避難者の状況（8月17日13:00現在）

①特別養護老人ホーム「桜島苑」^{さくらじまえん}

- ・入所者全47名について、島外（鹿児島市内）の施設（協定を締結している23施設）へ避難済。

②桜島病院

- ・入院患者57名中12名について、島外（鹿児島市内）の鹿児島中央病院へ避難済。

3. 被害状況（消防庁情報：8月17日8:30現在）

(1) 人的被害

- ・被害情報なし

(2) 物的被害

- ・被害情報なし

(3) その他被害

- ・被害情報なし

4. その他の被害状況等

(1) ライフラインの状況

ア 電力（経済産業省情報：8月17日8:30現在）

- ・被害情報なし

イ ガス（経済産業省情報：8月17日8:30現在）

- ・被害情報なし

ウ 水道（厚生労働省情報：8月15日16:00現在）

- ・被害情報なし

エ 通信・放送（総務省情報：8月17日9:00現在）

- ・被害情報なし

(2) 自動車関係（国土交通省情報：8月17日8:00現在）

- ・一般路線バス： 通常運行
- ・定期観光バス： 鹿児島市交通局は運休、JR九州バスは一部迂回運行

(3) 観光関係（国土交通省情報：8月17日8:00現在）

- ・旅行業協会に対し、当該警報に関して正確な情報収集に努めること、旅行者または旅行予定者に対し正確な情報提供を図ることについて文書で依頼(8月15日)。

(4) 医療・社会福祉関係（厚生労働省情報：8月15日21:00現在）

- ・現時点で被害情報なし

5. 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

- ・情報連絡室設置（8月15日10:15）

(2) 関係省庁災害警戒会議等の実施

- ・松本内閣府大臣政務官出席のもと、関係省庁災害警戒会議を開催し、伊藤鹿児島県知事とテレビ会議を行うとともに、今後の火山活動の見通し及び各省庁の対応状況等について確認（8月15日13:00）。
- ・山谷内閣府特命担当大臣（防災）、松本内閣府大臣政務官出席のもと、第2回関係省庁災害警戒会議を開催し、伊藤鹿児島県知事及び井口京都大学防災研究所教授（火山噴火予知連絡会委員）とテレビ会議を行うとともに、今後の火山活動の見通し及び当面の課題等について確認（8月16日11:00）。

6. 各府省庁の主な対応

(1) 内閣府の対応

- ・内閣府災害対策室設置（8月15日10:15）
- ・内閣府防災ツイッター等により、国民への注意喚起を実施（8月15日11:05）
- ・リエゾン（連絡要員）3名（内閣府参事官以下）を鹿児島市役所へ派遣（8月17日～）

(2) 警察庁の対応

【8月15日】

- ・警察庁災害情報連絡室設置（8月15日10:15）
- ・鹿児島県警察のヘリテレ映像を官邸等に配信（8月15日11:25）。
- ・鹿児島県警察機動隊20名、管区機動隊33名が出動待機（8月15日11:42）。
- ・自治体準備のバスで自主避難開始。パトカーでバスの先導を行うなど避難誘導を実施（8月15日13:00～）。
- ・鹿児島中央署員15名が24時間体制で避難地区の警戒活動、避難所警戒を実施。

【8月16日】

- ・鹿児島中央署員等18名が避難地区の警戒活動、避難所警戒を実施。
- ・鹿児島県警察第二機動隊特別小隊（女性機動隊員）2名が避難所における相談受理活動、防犯指導を実施。
- ・鹿児島県警察のヘリテレ映像を官邸等に配信（8月16日10:30）。

【8月17日】

- ・鹿児島中央署員等15名が避難地区の警戒活動、避難所警戒を実施。
- ・鹿児島県警察のヘリは、天候不良のため鹿児島空港待機。

(3) 消防庁の対応

- ・消防庁災害対策室設置（第1次応急体制）（8月15日10:15）

(4) 海上保安庁の対応

ア 対応体制等

- ・ 巡視船を避難対象地域の前面海域に配備中（8月15日～）。
- ・ 固定翼機及び回転翼機が即応待機中（8月15日～）。
- ・ 巡視船艇により避難住民の一時帰宅に伴う警戒を実施（8月16日）

イ リエゾンの派遣

- ・ 第十管区海上保安本部等からリエゾンを鹿児島市へ派遣。

ウ 対応勢力（延べ数）

- ・ 船艇：巡視船6隻

(5) 防衛省の対応

ア 対応体制等

- ・ 以下の部隊が情報収集態勢を強化中（8月15日～）
陸上自衛隊西部方面総監部（健軍）
陸上自衛隊第8師団司令部（北熊本）
陸上自衛隊第12普通科連隊（国分）
海上自衛隊自衛艦隊司令部
航空自衛隊航空総隊司令部

イ リエゾンの派遣

派遣部隊	派遣先	人数	派遣期間
陸上自衛隊第12普通科連隊（国分）	鹿児島県庁	3名	8月15日～
	鹿児島市役所	3名	8月15日～
	鹿児島市役所東桜島支所 （鹿児島市現地災害対策本部）	3名	8月16日～
海上自衛隊第1航空群（鹿屋）	鹿児島県庁	2名	8月15日～

(6) 厚生労働省の対応

ア DMAT その他医療関係の活動状況（8月15日16:00現在）

- ・ 鹿児島県がEMIS（広域災害救急医療情報システム）を警戒モードで運用開始（8月15日11:30）
※現時点でDMAT（災害派遣医療チーム）に対する待機要請はなし。

(7) 国土交通省の対応

ア 対応体制等

- ・ 国土交通本省警戒体制（8月15日10:15）

イ リエゾンの派遣

- ・ 九州地方整備局より鹿児島県へ2名、鹿児島市へ2名派遣（8月15日～）。
- ・ 九州運輸局より鹿児島市へ2名、鹿児島県へ2名派遣（8月15日～）

(8) 気象庁の対応

ア 対応体制等

- ・気象庁本庁非常体制（8月15日10:15）
- ・記者会見（8月15日12:05）
- ・気象庁ホームページに桜島の火山活動関連情報ポータルサイト開設（8月15日）

イ リエゾンの派遣

- ・鹿児島地方気象台より、リエゾン2名を鹿児島県へ派遣（8月15日～）。

(9) 国土地理院の対応

- ・桜島周辺の地図および火山土地条件図を関係機関へ提供（8月15日）。

(10) 財務省の対応

- ・九州財務局から鹿児島市に対し、利用可能な国有財産（未利用地等）、合同宿舎のリストを情報提供（8月17日）

7. 関係地方公共団体の対応

(1) 鹿児島県の対応

【8月15日】

- ・鹿児島県災害対策本部設置（8月15日10:15）
- ・関係省庁災害警戒会議出席（テレビ会議）（8月15日13:00）

【8月16日】

- ・関係省庁災害警戒会議（第2回）出席（テレビ会議）（8月16日11:00）

(2) 鹿児島市の対応

【8月15日】

- ・鹿児島市災害警戒本部設置（8月15日10:45）
- ・防災行政無線・車両広報（注意喚起：桜島全域）（8月15日11:00）
- ・鹿児島市災害対策本部設置（8月15日11:15）
- ・有村、古里地区（火口3km）、黒神町塩屋ヶ元地区に避難準備情報発令（8月15日11:50）
- ・避難準備情報の発令を受けて、鹿児島市消防局33名、鹿児島市消防団80名が避難対象地域全てを巡り、避難行動を促した。この際に、避難行動要支援者3名を避難所へ搬送（8月15日11:50）。
- ・防災行政無線・車両広報（避難準備情報：桜島全域）（8月15日12:00）
- ・避難勧告発令（避難準備情報の切り替え）（8月15日16:50）
- ・防災行政無線・車両広報（避難勧告：桜島全域）（8月15日避難勧告発令後）
- ・避難勧告の発令を受けて、鹿児島市消防局及び鹿児島市消防団が再度全住戸を巡回し、避難誘導を実施（8月15日避難勧告発令後）。
- ・対象地域全住民の避難完了を確認（8月15日18:10）

【8月16日】

- ・関係省庁災害警戒会議（第2回）出席（テレビ会議）（8月16日11:00）
- ・一時帰宅における安全確保のため、鹿児島市消防局34名、鹿児島市消防団26名が同行（8月16日13:15）